

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年5月14日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 応用技術株式会社

【英訳名】 APPLIED TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前原夏樹

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄東一丁目1番10号

【電話番号】 06-6373-0440(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート推進本部管理部長 浅野伸浩

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区本庄東一丁目1番10号

【電話番号】 06-6373-0440(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート推進本部管理部長 浅野伸浩

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第30期 第1四半期累計期間	第31期 第1四半期累計期間	第30期
	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	696,758	655,628	2,112,458
経常利益 (千円)	87,885	108,285	68,019
四半期(当期)純利益 (千円)	86,712	96,537	64,054
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数 (株)	28,584	28,584	28,584
純資産額 (千円)	1,170,435	1,245,392	1,147,780
総資産額 (千円)	1,660,721	1,751,718	1,516,771
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3,036.80	3,380.88	2,243.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	70.5	71.1	75.7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）における我が国経済は、政府の金融緩和や財政出動への期待感から円高是正が進行し、輸出需要の底打ち、株価の上昇等、景況回復の気運が高まりましたが、实体经济の回復までには至りませんでした。また、世界経済は中国やアジアの新興国で減速感が出始め、欧州は引き続き停滞感が払拭できない状態が続きました。

このような経済環境の中、当社の主要なマーケットであります製造業の分野では、住宅メーカー、住宅設備メーカー、新エネルギー関連企業のIT投資が活況でありました。また、公共事業の分野でも防災・減災関連やインフラ維持管理テーマへの予算配分が増加傾向にあります。

しかしながら、両分野共に技術革新のスピードに加え、顧客からの納期・価格面での要望が強く、依然として厳しい経営環境下にあります。

当第1四半期累計期間のソリューションサービス事業は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の確実な取り込みを目指す内需系メーカーから営業支援システムの引き合いが増加し、底堅く推移いたしました。また、エンジニアリングサービス事業は、防災・減災関連の好調な引き合いと、CIM[1]コンサルタント事業の進展、前期より継続している効率的な生産体制によるコスト削減の結果、増収増益を達成いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は655,628千円（前年同期比5.9%減）と若干減少したものの、営業利益は107,319千円（前年同期比23.8%増）、経常利益は108,285千円（前年同期比23.2%増）、四半期純利益は96,537千円（前年同期比11.3%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

・ソリューションサービス事業

製造業向けソリューションサービスについては、業務の効率化を支援する自社ソリューションを中心に展開しております。前事業年度後半より消費税率引上げに伴う駆け込み需要に向けたIT投資の活性化もあり、受注状況は好転し、順調に伸長しております。

また、中核事業である住宅及び住宅設備メーカー向け営業・保守支援システム、太陽光パネル見積システムの受注は順調に拡大しており、前事業年度より販売を開始したアフターサービス向けCRM〔2〕（製品名：Field Planner）はアフターサービス充実の流れもあり、着実に立ち上がっております。

今後は、新たなソリューションであるWebCADによる営業支援システム及びPLM〔3〕（製品名：Aras Innovator）の早期案件獲得に注力し、更なる事業拡大を目指してまいります。

また、新たな試みとして、消費税引上げ後をにらんだ営業力強化のための営業提案ソリューション（製品名：営業SolutionNAVI）の販売を開始しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は315,711千円（前年同期比16.9%減）と減少したものの、堅調な受注状況による稼働率の向上及び製造コストの減少により、営業利益は74,895千円（前年同期比10.2%増）となりました。

・エンジニアリングサービス事業

社会の安心・安全への要請の高まりから、防災・減災関連事業では地盤・構造解析及び津波解析業務が堅調に推移するとともに、市場の拡大が見込まれるインフラアセットマネジメント事業では下水道施設等のアセットツール開発や施設長寿命化策定コンサルタント業務が着実に伸張しました。

また、環境関連事業では、エネルギー需給等の市場動向により環境アセスメント関連業務が堅調に推移するとともに、小売業の業態流動化に伴い大規模小売店舗立地法コンサルタント業務も手堅く業績を下支えしました。

今後は、防災・環境・インフラアセットマネジメント事業に加え、3次元データによる設計・施工・維持管理の要請が高まっている土木インフラ分野において、CIMコンサルタント事業として、システム導入支援、3次元モデリング、データコンテンツ販売の展開を加速してまいります。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は339,917千円（前年同期比7.3%増）、営業利益は90,116千円（前年同期比13.4%増）となりました。

1：CIM（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）

建設生産システムの基軸を従来の2次元モデルから3次元モデルへ拡張し、データをコンピュータ上に構築・共有しながら統合的に調査、計画、設計、解析、施工、維持管理にいたる一連のワークフローを効率化するシステム。

2：CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）

情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。詳細な顧客データベースを元に商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、個々の顧客とのすべてのやり取りを一貫して管理することにより実現する。

3：PLM（プロダクト・ライフサイクル・マネジメント）

製造業において、製品開発期間の短縮、生産工程の効率化、及び顧客の求める製品の適時市場投入が行えるように、企画・開発から設計、製造・生産、出荷後のサポートやメンテナンス、生産・販売の打ち切りまで、製品にかかわるすべての過程を包括的に管理すること。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期会計期間末の総資産は、1,751,718千円となり前事業年度末と比較し234,947千円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金189,713千円、たな卸資産20,479千円がそれぞれ増加したためであります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末の負債は、506,326千円となり前事業年度末と比較し137,336千円増加しました。これは主に、買掛金67,508千円、前受金35,520千円及び賞与引当金41,217千円がそれぞれ増加したためであります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末の純資産は、四半期純利益を96,537千円計上したことにより、前事業年度末から97,611千円増加し、1,245,392千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	111,000
計	111,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,584	28,584	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	28,584	28,584		

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日		28,584		600,000		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,554	28,554	
単元未満株式			
発行済株式総数	28,584		
総株主の議決権		28,554	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が「株式数」欄に4株、「議決権の数」欄に4個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 応用技術株式会社	大阪市北区本庄東1-1-10	30		30	0.1
計		30		30	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	723,915	241,670
受取手形及び売掛金	302,219	491,932
商品	251	70
仕掛品	308,731	329,885
貯蔵品	1,997	1,502
預け金	-	500,000
前払費用	68,253	74,482
その他	5,008	6,627
貸倒引当金	2,892	3,414
流動資産合計	1,407,484	1,642,757
固定資産		
有形固定資産	28,223	27,067
無形固定資産	9,146	8,473
投資その他の資産		
差入保証金	62,289	61,922
その他	25,347	26,918
貸倒引当金	15,719	15,419
投資その他の資産合計	71,916	73,420
固定資産合計	109,286	108,961
資産合計	1,516,771	1,751,718
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,562	171,070
未払法人税等	7,129	13,787
前受金	103,529	139,049
賞与引当金	15,217	56,434
受注損失引当金	16,952	9,839
その他	107,029	99,949
流動負債合計	353,420	490,131
固定負債		
長期未払金	2,732	2,732
繰延税金負債	2,361	2,934
資産除去債務	10,475	10,527
固定負債合計	15,570	16,195
負債合計	368,990	506,326

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	391,755	391,755
利益剰余金	158,870	255,407
自己株式	3,033	3,033
株主資本合計	1,147,592	1,244,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	188	1,262
評価・換算差額等合計	188	1,262
純資産合計	1,147,780	1,245,392
負債純資産合計	1,516,771	1,751,718

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	696,758	655,628
売上原価	497,141	439,010
売上総利益	199,616	216,618
販売費及び一般管理費	112,910	109,299
営業利益	86,706	107,319
営業外収益		
受取利息	792	978
貸倒引当金戻入額	373	-
その他	30	25
営業外収益合計	1,195	1,004
営業外費用		
為替差損	16	37
営業外費用合計	16	37
経常利益	87,885	108,285
特別損失		
リース解約損	273	-
特別損失合計	273	-
税引前四半期純利益	87,611	108,285
法人税、住民税及び事業税	945	11,769
法人税等調整額	45	20
法人税等合計	899	11,748
四半期純利益	86,712	96,537

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形	787千円	787千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	2,920千円	2,715千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期損益計 算書計上額 (注2)
	ソリューション サービス事業	エンジニアリング サービス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	379,853	316,904	696,758		696,758
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	379,853	316,904	696,758		696,758
セグメント利益	67,934	79,494	147,428	60,721	86,706

(注) 1 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期損益計 算書計上額 (注2)
	ソリューション サービス事業	エンジニアリング サービス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	315,711	339,917	655,628		655,628
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	315,711	339,917	655,628		655,628
セグメント利益	74,895	90,116	165,012	57,692	107,319

(注) 1 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更による当第1四半期累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3,036円80銭	3,380円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	86,712千円	96,537千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額	86,712千円	96,537千円
普通株式の期中平均株式数	28,554株	28,554株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月14日

応用技術株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 尚 弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている応用技術株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、応用技術株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。